半　期　報　告　書

（第104期中）

フジ日本株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 6
第３ 【提出会社の状況】 …… 7
１ 【株式等の状況】 …… 7
２ 【役員の状況】 …… 9
第４ 【経理の状況】 …… 10
１ 【中間連結財務諸表】 …… 11
２ 【その他】 …… 22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 23

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第104期中 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	フジ日本株式会社
【英訳名】	Fuji Nihon Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　曾　我　英　俊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町６番７号
【電話番号】	03-3667-7811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理室室長　　杉山　伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町６番７号
【電話番号】	03-3667-7811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理室室長　　杉山　伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	14,180	14,583	28,443
経常利益	（百万円）	1,972	2,206	3,773
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	（百万円）	1,522	1,596	3,220
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,330	1,963	4,942
純資産額	（百万円）	25,717	29,370	27,944
総資産額	（百万円）	35,472	41,542	38,732
１株当たり中間(当期)純利益金額	（円）	29.67	31.12	62.77
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	72.4	70.6	72.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,613	969	3,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△423	△2,102	△1,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△779	804	△962
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	7,094	6,895	7,243

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３ 当社は2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益金額を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、原材料価格やエネルギー価格の高止まりに加え、為替相場の変動や地政学的リスクの影響などにより、先行き不透明な状況が続きました。食品業界におきましては、消費者の健康志向や機能性食品への関心の高まりを背景に、高付加価値素材に対する需要が堅調に推移した一方、原料調達コストや物流費、人件費の上昇が継続するなど、厳しい事業環境となりました。

このような環境下、当社グループでは、2024年４月に中期経営計画「CHANGE 2028」を策定し、１．東南アジアでの事業拡大、２．フードサイエンス領域の事業創出、３．M&Aを軸とした成長投資、４．ビジョン実現に向けた強い組織づくり、５．IRの強化と株主還元の５つの重点テーマで策定した計画を推進し、実績は堅調に推移しております。

当中間連結会計期間の業績は、売上高14,583百万円（前年同期比2.8％増）、営業利益2,076百万円（同12.4％増）、経常利益2,206百万円（同11.9％増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,596百万円（同4.9％増）の増収増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 糖類

海外原糖市況は、期初15.44￠/lbで始まり、その後、ブラジルやタイの増産見通しなどを背景に世界的な供給過剰観測が強まり、６月後半には一時13￠/lb台前半まで下落しました。しかし、欧州の熱波によるビート減産懸念やインドの降雨不足、エルニーニョに伴う主要産糖国の天候不安に加え、ブラジルにおけるエタノール混合率引き上げによる砂糖需給の引き締まり観測などを背景に相場は反発し、８月には一時18￠/lb台後半まで上昇しました。９月は需要減速懸念や高値警戒感から上値を抑えられ、17.63￠/lbで当中間期末を迎えました。一方、国内製品市況は、期初の東京現物相場（日本経済新聞掲載）が241円～243円（上白大袋１キログラム当たり）で始まりました。製品の荷動きについては、インバウンド需要に加え、国内観光や外食関連向けの販売が堅調に推移し、販売数量は前年同期を上回りました。しかし、前年11月に実施した製品価格改定の影響により販売単価が前年同期を下回ったことから、売上高は前年同期を下回りました。コスト面では、粗糖相場の上昇に伴う原材料コストの増加に加え、ユーティリティコストや物流費の高止まりが続きました。こうしたコスト上昇を受け、８月に製品価格の改定を実施するとともに、品質管理の徹底による安定供給の維持、堅実かつ安定的な原料調達及びコスト削減に努めました。

以上の結果、糖類事業の業績は、売上高6,735百万円（前年同期比1.7％減）、営業利益1,308百万円（同1.3％増）の減収増益となりました。

② 機能性素材

機能性食品素材「イヌリン」は、国内販売は機能性表示食品をはじめとした健康食品向けの販売が好調を維持し、数量は前年同期比増となりましたが、原材料および物流コストの上昇に加え為替の影響を受け、収益面においては減益となりました。一方、連結子会社Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.では、東南アジア各国における景気後退の影響を受け、販売数量は前年同期比でマイナスとなりましたが、前年度は設備更新による一時的な操業停止があり、今期は順調に操業したことにより増益となりました。連結子会社ユニテックフーズ株式会社は、コラーゲンを中心に売上数量を伸ばし、ODM・商品開発コンサルティング事業も堅調に推移した結果、増収増益となりました。

以上の結果、機能性素材の業績は、売上高7,397百万円（前年同期比7.4％増）、営業利益1,044百万円（同29.4％増）の増収増益となりました。

③ 不動産

不動産事業は、売上高309百万円（前年同期比2.7％減）、営業利益279百万円（同3.8％減）の減収減益となりましたが、引き続き安定収益確保に貢献しました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7.3%増加し、41,542百万円となりました。

当中間連結会計期間における各財政状態の変動状況は、次のとおりであります。

① 資産

資産につきましては、流動資産で前連結会計年度末に比べ1.4%増加し、19,592百万円となりました。これは主に現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産の減少があったものの、商品及び製品、仕掛品や原材料及び貯蔵品が増加したことなどによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ13.1%増加し、21,949百万円となりました。これは主に土地や投資有価証券が増加したこと、島田事業所建設に係る建設仮勘定が増加したことなどによるものであります。

② 負債

負債につきましては、流動負債で前連結会計年度末に比べ11.4%減少し、4,895百万円となりました。これは主に未払消費税等に増加があったものの、短期借入金や未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ38.3%増加し、7,275百万円となりました。これは主に長期借入金や繰延税金負債が増加したことなどによるものであります。

③ 純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5.1%増加し、29,370百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

（キャッシュ・フローの状況）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ347百万円減少し、6,895百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、969百万円（前年同期1,613百万円収入）となりました。これは主に棚卸資産の増加や法人税等の支払額があったものの、税金等調整前当期純利益の計上があったことなどによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、2,102百万円（前年同期423百万円支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、804百万円（前年同期779百万円支出）となりました。これは主に短期借入金の純増減額、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額があったものの、長期借入れによる収入を計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費等に係る会計基準による研究開発活動の総額は、51百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社の研究開発活動についての重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社及び提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい異動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画についての著しい変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,437,400	51,437,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	51,437,400	51,437,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	51,437,400	―	1,524	―	2,048

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	16,306	31.78
和田製糖株式会社	東京都中央区新川2-9-1	4,820	9.39
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11-1	3,805	7.41
塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2-9-6	2,540	4.95
株式会社静岡銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 （東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR）	1,584	3.08
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2-5-2	1,516	2.95
小倉運輸有限会社	神奈川県横浜市神奈川区菅田町2334-1	1,338	2.60
新潟県砂糖卸荷受商業協同組合	新潟県新潟市中央区南万代町3-37	1,200	2.33
双日食料株式会社	東京都港区六本木3-1-1	848	1.65
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸1-10-30	680	1.32
計	―	34,639	67.52

（注） 所有株式数の割合は自己株式137千株を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 自己保有株式 137,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,273,500	512,735	―
単元未満株式	普通株式 26,700	―	―
発行済株式総数	51,437,400	―	―
総株主の議決権	―	512,735	―

(注) 1.「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株（議決権42個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジ日本株式会社	中央区日本橋兜町６番７号	137,200	―	137,200	0.26

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月1日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第103期連結会計年度　有限責任監査法人トーマツ

第104期中間連結会計期間　監査法人日本橋事務所

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,243	7,895
受取手形、売掛金及び契約資産	3,947	3,748
商品及び製品	3,208	3,525
仕掛品	129	168
原材料及び貯蔵品	1,652	2,067
リース投資資産	938	933
その他	1,201	1,256
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	19,317	19,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	305	293
機械装置及び運搬具（純額）	475	444
土地	1,783	2,368
建設仮勘定	709	2,060
その他（純額）	149	130
有形固定資産合計	3,424	5,296
無形固定資産		
その他	67	64
無形固定資産合計	67	64
投資その他の資産		
投資有価証券	13,618	14,210
関係会社長期貸付金	1,740	1,794
退職給付に係る資産	275	290
その他	291	296
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	15,923	16,589
固定資産合計	19,414	21,949
資産合計	38,732	41,542

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,889	1,886
短期借入金	1,693	1,184
１年内返済予定の長期借入金	312	312
未払法人税等	646	622
未払消費税等	57	160
賞与引当金	185	187
その他	744	542
流動負債合計	5,528	4,895
固定負債		
長期借入金	2,928	4,750
繰延税金負債	1,737	1,931
資産除去債務	79	79
その他	515	514
固定負債合計	5,260	7,275
負債合計	10,788	12,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524	1,524
資本剰余金	2,048	2,048
利益剰余金	20,091	21,148
自己株式	△16	△16
株主資本合計	23,647	24,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,879	4,302
為替換算調整勘定	274	221
退職給付に係る調整累計額	99	96
その他の包括利益累計額合計	4,253	4,621
非支配株主持分	43	44
純資産合計	27,944	29,370
負債純資産合計	38,732	41,542

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	14,180	14,583
売上原価	10,179	10,268
売上総利益	4,001	4,314
販売費及び一般管理費	※1 2,153	※1 2,238
営業利益	1,847	2,076
営業外収益		
受取利息	23	46
受取配当金	132	113
為替差益	―	0
その他	34	17
営業外収益合計	189	179
営業外費用		
支払利息	30	43
持分法による投資損失	26	1
為替差損	7	―
その他	1	4
営業外費用合計	65	49
経常利益	1,972	2,206
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	157	―
特別利益合計	157	0
特別損失		
固定資産売却損	―	0
固定資産除却損	0	―
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	2,129	2,206
法人税、住民税及び事業税	615	608
法人税等調整額	△4	2
法人税等合計	611	610
中間純利益	1,518	1,596
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△3	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,522	1,596

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,518	1,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	671	422
為替換算調整勘定	17	△56
退職給付に係る調整額	1	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	120	3
その他の包括利益合計	811	367
中間包括利益	2,330	1,963
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,333	1,965
非支配株主に係る中間包括利益	△3	△1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,129	2,206
減価償却費	89	93
賞与引当金の増減額（△は減少）	6	2
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△8	△13
受取利息及び受取配当金	△155	△160
支払利息	30	43
為替差損益（△は益）	4	0
持分法による投資損益（△は益）	26	1
固定資産除却損	0	－
固定資産売却損益（△は益）	△0	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	△157	－
売上債権の増減額（△は増加）	399	188
棚卸資産の増減額（△は増加）	79	△786
リース投資資産の増減額（△は増加）	4	4
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△81	△59
仕入債務の増減額（△は減少）	△52	1
未払消費税等の増減額（△は減少）	△183	102
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△0	△187
その他	△24	△8
小計	2,104	1,429
利息及び配当金の受取額	182	189
利息の支払額	△23	△43
法人税等の支払額	△649	△605
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,613	969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	324	－
投資有価証券の取得による支出	△545	△1
有形固定資産の取得による支出	△106	△2,043
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△31	△4
長期貸付けによる支出	△480	△480
長期貸付金の回収による収入	414	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△423	△2,102

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△136	△500
長期借入れによる収入	－	2,000
長期借入金の返済による支出	△156	△156
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△0	△0
配当金の支払額	△487	△538
財務活動によるキャッシュ・フロー	△779	804
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	△20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	450	△347
現金及び現金同等物の期首残高	6,644	7,243
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　7,094	※1　6,895

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当社グループの税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合については重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

なお、一部の連結子会社については、年度決算と同様の方法により税金費用を計算しております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、当社グループ中間連結決算業務の一層の効率化を図るため、当中間連結会計期間より(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)に記載の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

偶発債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入れなどに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
太平洋製糖㈱	37百万円	12百万円
DAY PLUS(THAILAND)CO.,Ltd. （外貨建）	748 （154百万バーツ）	722 （154百万バーツ）
精糖工業会	11	8

（注）精糖工業会は当社含め４社による連帯保証であります。前連結会計年度は総額47百万円、当中間連結会計期間は総額35百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売手数料	2百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	△0	△1
運賃	437	465
役員報酬	82	90
執行役員報酬	74	80
給料手当	500	532
減価償却費	44	37
賞与引当金繰入額	170	177
退職給付費用	20	1
租税公課	57	53

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	7,094百万円	7,895百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△1,000
現金及び現金同等物	7,094	6,895

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月20日取締役会	普通株式	487	19.00	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	384	15.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月19日取締役会	普通株式	538	10.50	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	410	8.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	糖類	機能性素材	不動産	計			
売上高							
精製糖、砂糖関連製品	6,852	－	－	6,852	－	－	6,852
食品添加物	－	112	－	112	－	－	112
機能性食品	－	6,772	－	6,772	－	－	6,772
切花活力剤	－	－	－	－	123	－	123
顧客との契約から生じる収益	6,852	6,885	－	13,737	123	－	13,861
その他の収益	－	－	318	318	－	－	318
外部顧客への売上高	6,852	6,885	318	14,056	123	－	14,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	－	3	10	－	△10	－
計	6,860	6,885	321	14,066	123	△10	14,180
セグメント利益	1,292	807	290	2,389	30	△572	1,847

（注）１「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２ セグメント利益の調整額△572百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。

３ セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注１)	調整額(注２)	中間連結損益計算書計上額(注３)
	糖類	機能性素材	不動産	計			
売上高							
精製糖、砂糖関連製品	6,735	－	－	6,735	－	－	6,735
食品添加物	－	149	－	149	－	－	149
機能性食品	－	7,248	－	7,248	－	－	7,248
切花活力剤	－	－	－	－	140	－	140
顧客との契約から生じる収益	6,735	7,397	－	14,132	140	－	14,273
その他の収益	－	－	309	309	－	－	309
外部顧客への売上高	6,735	7,397	309	14,442	140	－	14,583
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	－	－	6	－	△6	－
計	6,742	7,397	309	14,449	140	△6	14,583
セグメント利益	1,308	1,044	279	2,632	38	△594	2,076

(注) １「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
２ セグメント利益の調整額△594百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。
３ セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	29.67円	31.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,522	1,596
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,522	1,596
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,302	51,300

(注) １．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益金額を算定しております。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年５月19日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	538百万円
②	１株当たりの金額	10円５銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月８日

また、第104期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月12日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	410百万円
②	１株当たりの金額	８円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

フジ日本株式会社
取締役会　御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士　古川　誉
指定社員 業務執行社員	公認会計士　柳　吉昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ日本株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月22日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷